

## 「五島市福岡事務所」 インスタグラム公式アカウント運用方針

九州の玄関口である福岡から五島市にゆかりのある観光物産等のイベント情報などを周知することで五島市の知名度向上を図り、観光客の増加と五島製品の販路拡大を目指し五島ブランド確立することを目的に、インスタグラムの公式アカウントを運用します。

このアカウントを通じて、利用者・閲覧者の皆さんに誤解や混乱を生まないように、運用方針を定めます。最後までお読みいただき、ご理解いただいたうえでご利用くださいますようお願いいたします。

### 1 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：インスタグラム
- (2) アカウント名：goto\_city\_fukuoka\_office
- (3) ページ URL： [https://www.instagram.com/goto\\_city\\_fukuoka\\_office/](https://www.instagram.com/goto_city_fukuoka_office/)

### 2 ページ運営者

五島市地域振興部観光物産課福岡事務所（内容によって他課が更新することも可能）

### 3 対応時間

原則として開庁時間（9時00分～17時45分）に、職員が必要に応じて不定期に確認します。なお、この時間以外にも必要に応じて確認する場合があります。

### 4 フォロー

フォローを受けた場合は、原則として拒否（ブロック）しません。ただし、「五島市福岡事務所」公式インスタグラム運用に対して明らかな妨害または妨害と判断できる場合、または悪質なスパムと判断できる場合はこの限りではありません。

### 5 コメントへの回答

- (1) 当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として市から個別の回答はしません。
- (2) 当アカウントでは、市へのご意見・ご質問は取り扱いません。

市へのご意見・ご質問は、五島市ホームページまるごとの「お問合せ・相談フォーム」をご利用ください。

### 6 アカウントの停止又は削除

「五島市福岡事務所」インスタグラム公式アカウントの運用が困難と判断される場合には、五島市ホームページまるごとの明記したうえで、速やかに投稿を停止、またはアカウントを削除します。

### 7 禁止行為

利用者が当アカウントにコメントを投稿する場合、下記の事項に該当する行為を禁じます。禁止行為をした、またはする恐れがあるとページ運営者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合があります。

- (1) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (2) 当アカウントの掲載内容に対して、著しくかけ離れている内容
- (3) 市や第三者を誹謗・中傷し、名誉や信用を傷つける内容
- (4) 市を含んだ他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (5) 政治や選挙、宗教活動またはこれからの類似する内容
- (6) 法律・法令等に違反している、または違反する恐れがある内容
- (7) わいせつな内容を含む不適切な内容
- (8) 広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他営利を目的とした内容
- (9) 市や第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (10) インスタグラム利用規約に反する内容
- (11) その他、ページ運営者が不適切と判断した内容

## 8 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報（写真・文章など）に関する知的財産権（商標権・著作権などのすべての権利）は、五島市に帰属します。また、「私的使用のための複製」や「引用」などと著作権法上認められる場合などには、転載の対象となる内容を変えず、「引用：「五島市福岡事務所」公式インスタグラム」などと出所を明記してください。

## 9 免責事項

- (1) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、ページ運営者は一切責任を負いません。
- (2) 当アカウントによる投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性・完全性・有用性について保証するものではありません。
- (3) 当アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがあります。

## 10 問合せ

- (1) 当ページに関する問合せは、五島市地域振興部観光物産課福岡事務所（電話 092-409-0908）へ。
- (2) 市へのお問い合わせは、五島市ホームページまるごと「お問合せ・相談フォーム」をご利用ください。市政へのご意見・ご要望・ご提案は、「市長への手紙」をご利用ください。

## 11 適用

この運用方針は、令和2年4月20日から適用します。